

平成30年度第9回神石高原町農業委員会総会議事録

集年月日	平成30年12月26(水)			
召集場所	神石高原町三和協働支援センター2階会議室			
開会時間	午後1時30分	閉会時間	午後2時13分	
出席農業委員			2番	小川 玲子
			4番	小坂 貢
	5番	伊勢村 春行	6番	小里 千恵子
	7番	正木 正二	8番	井上 賢市
	9番	圓道 タミ子	10番	立原 孝生
	11番	大埜 益旨	12番	若林 宏明
	13番	伊勢村 正治	14番	佐伯 知省
	7番	横儀 秋弘		
	11番	江草 栄治		
	13番	中岡 拓馬		
欠席した農業委員	1番	美田 雅彦	3番	向靖弘
議事録署名委員	13番	伊勢村 正治	2番	小川 玲子
出席した職員	事務局長	井上 小百合	事務局	山村 博樹
	事務局	平田 賢礼		
	臨時職員	守多 三郎	臨時職員	渡邊 由加利

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 会長挨拶	
3. 欠席者報告	
4. 議事録署名委員選任	
5. 議 事	
議案第1号	農用地利用集積計画について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
報告第1号	認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置について
報告第2号	農地改良届出について
報告第3号	農地法第3条の規定による許可処分の取消について
6. その他	
7. 閉 会	

開 会	事務局長	ただいまから平成30年度第9回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが1番の美田委員の欠席が確認できてないのですが、3番向委員の1名です。従いまして農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は13名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いします。
	議 長	それでは議事に入りますまでに本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。13番伊勢村正委員、2番小川両委員にお願いします。
第1号議案	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
	議 長	無いようでございますので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農用地利用集積計画について」異議なき旨回答することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので異議なき旨回答することとします。
議案第2号	議 長	続きまして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局は説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員によります現地調査を行っています。中岡推進委員報告をお願いします。
	13番	上、父木野地区担当の中岡です。受付番号3-20について報告します。場所は城江集会所から北東へ50mの付近にあります。調査日時は12月21日に小川農業委員同行のもと調査しました。調査内容としては譲渡人の小坂さんは労力不足のため耕作が困難となっております譲り受け人の前林さんは意欲的に営農に取り組んでおられ今回の申請も農業経営の規模拡大を図るため問題ないと思われまます。
	議 長	ありがとうございました。続いて豊田さんの案件について横儀推進委員報告をお願いします。
	7番	牧、草木地区担当の横儀です。受付番号3-21について報告します。場所は油木神石広域農道と中野広域農道の交点付近です。12月23日に圓道農業委員と豊田耕三さん同行のもと調査しました。この案件は親子間の生前贈与でございます。何ら問題ないと思われまます。ご審議の程よろしくをお願いします。

	議長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>無いようですので採決に移らせて頂きます。</p> <p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>挙手全員でございますので申請通り許可することとします。</p>
議案第3号	議長	<p>続きまして議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。</p>
		(事務局説明)
	議長	<p>ありがとうございました。担当推進員による現地調査を行っています。伊勢村農業委員から報告をお願いします。</p>
	13番	<p>4-11について報告をします。坂本推進委員が体調不良のため欠席でございますので代わって説明させていただきます。12月19日に私と坂本推進委員と二人で現地を見させて頂きました。航空写真にありますように大変いびつな形でこれが5枚でしたのでこれを2枚にということで2mのかさ上げということの申請が出ております。場所は相渡に神龍駐在所というのがあるんですがそこから西に約300mのところへあります。航空写真を見られても現況写真を見られても分かると思うのですが少しいびつな形なのでこのまま2枚にされて済むのかなという感じは受けたのですが申請が2枚にしたいということでございますのでいいのではないかと思います。他に問題はなさそうなのでよろしくお願い致します。</p>
	議長	<p>ありがとうございました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>無いようでございますので採決に移らせて頂きます。</p> <p>議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>挙手全員でございますので申請通り許可することとします。</p>
報告第1号	議長	<p>続きまして報告第1号「認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置について」を議題とします。事務局は説明をお願いします。</p>
		(事務局説明)
	議長	<p>ありがとうございました。担当推進委員による現地調査を行っています。2件とも中岡推進委員からの報告をお願いします。</p>
	13番	<p>受付番号7-9、7-10について報告します。場所は7-9はコースンオートから東へ20mほどの所へあります。7-10は宗兼集会所から南へ100mほどの所へあります。12月21日に小川農業委員同行のもと調査しました。調査内容としまして事業者はKDDI株式会社で電気通信事業法に基づく認定事業者です。事業の内容は携帯電話基地局建設のため地上高7-9は14.9m、7-10は25mのコンクリート柱を設置するものです。設置予定の農地は現在作付されておらず周辺農地への影響</p>

		もないものと思われ農地への所有者への承諾も得ているので問題ないと思われれます。
	議長	説明が終わりました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。無いようですのでこの件につきましては報告事項でございますので申請通りとさせていただきます。
報告第2号	議長	続きまして「報告第2号「農地改良届出について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査を行っています。江草推進委員お願いします。
	11番	時安、坂瀬川地区担当の江草です。12月22日に立原農業委員と合同会社向牧場の向靖弘さん立会いのもと調査しました。変更事項も問題ありませんでした。以上です。
	議長	ありがとうございました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
	13番	田に牧草を付けるという事で畑にするということによろしいでしょうか。それとも田は田のままでしょうか？
	11番	牧草になるので畑になるということです。
	10番	傾斜をつけて1枚にしてということです。
	13番	畑地化にすると補助金が反当10万円くらい出ると思うのですがそれを利用されるのかなと思って。
	10番	中山間直接支払の対象地にはなっているのですが江草さんが言われているお金がもらえなくなるというのは中山間事業の対象農地になっていた田んぼなんですがそれについては外す手続きが済まされておるということで今回3枚田んぼがあるんですけどもここ数年飼料稲を作付されていたのですが非常に水がたまりやすくて抜けにくいということで数年まともに収穫ができなかった田んぼなんですけどこの3枚高さが5mくらいあるのですがその土を動かして斜めの牧草地にしたいという申請を出されています。
	13番	田だったら水平じゃないですか、斜めにするというのは畑地化ということなら地目変更ということなんですけど改良すると反当10万円くらい補助金がもらえるはずなんですけどそういうのは使わないのかなと。
	10番	今回ですね、向さんが業者を頼まずに全て自分で施行するというのでその補助事業は業者を頼まないといけない事業だと思うのですが。
	議長	他にございませんか？ 無いようですので届け出でございますのでその通りとさせていただきます。
報告第3号	議長	続きまして報告第3号「農地法第3条の規定による許可処分の取消しについて」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。無いようですので報告通りとさせていただきます。
	議長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。

		午後2時13分
		以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。  平成31年1月28日
		会長 <hr/>
		13番 伊勢村委員 <hr/>
		2番 小川委員 <hr/>